

くらし

「バンクペイ」が市役所の窓口で
利用できます

問 経営企画課 ☎(55)71333

市では、令和3年4月から市役所の窓口において各種証明書等発行の手数料の支払いをスマホで決済できるサービス(ペイペイ・ラインペイ)を導入しておりますが、新たに「バンクペイ」を全国の自治体に先駆けて利用できるようになりま

「子育て世帯への臨時特別給付」を支給します

問 子育て支援課 ☎(55)7118

▼ 給付額／児童1人につき、10万円
▼ 対象児童／

- ① 令和3年9月分の児童手当(本則給付)支給対象となる児童
 - ② 令和3年9月30日時点で高校生等(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満の場合)
 - ③ 令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童(新生児)
- ▼ 支給対象者／対象児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い方

▼ 支給手続き

① 令和3年9月分の児童手当(本則給付)の受給者(公務員を除く)の方
申請不要(令和3年12月支給)

② ①以外の方(公務員の方、高校生のみを養育している方など)
申請が必要です。1月中に案内を送付しますので、子育て支援課または各支

所へ申請してください。

令和4年度児童クラブ登録
申し込みは済みですか？

問 子育て支援課 ☎(55)7118

▼ 対象／保護者が就労や疾病、親族の看護などの理由で、昼間家庭での適切な養育を受けることができない小学1年生から6年生までの児童

※各児童館などからの帰宅時および夏休みなど学校休業日における児童の送迎は、基本的に保護者が行ってください。
※定員を超える場合は、選考基準により児童クラブの登録を決定します。

▼ 開設日／日曜日、祝日、年末年始

▼ 開設時間／授業終了後から午後6時30分まで(学校休業日などは、午前7時30分から午後6時30分まで)

※利用時間は、就業時間に通勤に要する時間を加えた時間(最長午後6時30分まで)

▼ 申請方法／1月7日(金)まで(土日・祝日、祝日、年末年始を除く)に次の書類を、子育て支援課または各支所、希望する児童クラブ実施施設に提出してください。

- ・登録申請書
- ・就労証明書
- ・通学路図

※必要に応じて、口座振替依頼書・児童クラブ利用料免除申請書(児童扶養手当受給世帯・生活保護受給世帯)

※申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。

※民間児童クラブの利用を希望される方は、各児童クラブに直接申し込みをしてください。



◆ 利用料

月額	6,000円 (8月のみ9,000円)
年度始めの休業日など利用(春休み4月)(4/1～4/7)	3,000円
夏季休業日のみ利用(夏休み)(7/21～8/31)	12,000円
冬季休業日のみ利用(冬休み)(12/24～1/7)	3,000円
学年末の休業日など利用(春休み3月)(3/24～3/31)	3,000円

※原則として、利用料の日割り計算はしません。
平常月の利用は月ごと、休み期間の利用は休み期間ごとの料金です。
※その他、施設によって間食(おやつ)代が必要な場合があります。
※YYSクラブ北河田は学校休業日の料金が異なります。施設にご確認ください。

◆ 募集クラブ(施設)

児童クラブ(実施施設)	小学校区
佐屋第1・第2児童クラブ(佐屋児童館)	佐屋小
佐屋西児童クラブ(佐屋西児童館)	佐屋西小
市江児童クラブ(市江児童館)	市江小
永和児童クラブ(永和児童館)	永和小
立田南部児童クラブ(立田南部子育て支援センター)	立田南部小
立田北部児童クラブ(立田北部子育て支援センター)	立田北部小
開治児童クラブ(開治子育て支援センター)	開治小
八輪児童クラブ(八輪子育て支援センター)	八輪小
勝幡児童クラブ(勝幡児童館)	勝幡小
草平児童クラブ(草平児童館)	草平小
北河田児童クラブ(北河田児童館)	北河田小
西川端児童クラブ(西川端児童館)	西川端小
★ふれあい館児童クラブ (NPO法人愛西児童老人ふれあい館)	佐屋小
★児童クラブ れんこん村 (NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク)	北河田小
★☆YYSクラブ北河田(諏訪幼稚園)	北河田小
★☆児童クラブ ビボ(スタジオVIVO)	勝幡小

★は民間施設です。☆は日曜、祝日、年末年始以外に開設日があります。施設にご確認ください。